

市町村等における生活習慣病検診等への指導事項（案）

【特定健診・特定保健指導事業】

1 特定健診受診率の向上

- (1) 循環器疾患による年齢調整死亡率が高いことから、早期発見のため健診の必要性について対象者への周知に努めること。
- (2) 特定健診対象者の約4割は未受診であることから、その理由を把握し、より受診しやすい体制の整備や受診勧奨など、受診率向上のための方策について検討すること。
- (3) 特定健診受診率向上のため、職域やかかりつけ医との連携により健診データを確実に受領するよう努めること。

2 特定保健指導実施率の向上

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が高い状況が続いていることから、次の項目に取り組むことにより特定保健指導の実施率と質の向上に努めること。

- (1) 特定保健指導対象者の7割以上が未利用であることから、その理由を把握し、より利用しやすい体制を整備すること。
- (2) ICTを活用した保健指導の実施体制の整備や健診当日に初回面接を実施するなど、無関心層にも効果的な取組により実施率の向上を図ること。
- (3) 特定保健指導の質の向上のため、委託事業者を含めた保健指導業務の従事者に対し、必要な研修を受講させるなど、指導技術の向上に努めること。

3 ハイリスク者等対策の強化

- (1) 喫煙率が高く、喫煙は循環器疾患のリスクファクターであることから、喫煙による健康影響に関する普及啓発や保健指導等の実施により、特定保健指導対象者を減らす取組を実施すること。なお、40歳未満の特定健診対象前の年代に対しても、喫煙による循環器疾患等へのリスクを含めた普及啓発を実施すること。
- (2) 禁煙支援マニュアルに基づいた禁煙の実行・継続につながる効果的な保健指導を実施すること。
- (3) 循環器疾患や糖尿病の患者数が増加していることから、生活習慣病の発症予防の取組を行うとともに、ハイリスク者から優先的に受診勧奨を行うなど重症化予防に向けた取組を強化すること。
- (4) 各医療保険者におけるデータヘルス計画等に基づいた生活習慣病重症化予防の取組を行うこと。

4 PDCAサイクルに基づいた評価、改善体制の整備

- (1) 特定健診及び特定保健指導について、「標準的な健診・保健指導プログラム」等に基づいて、PDCAサイクルに沿った適切な評価・改善を行うこと。
- (2) 委託による実施では、「標準的な健診・保健指導プログラム」等に基づいて、委託事業者の選定基準の設定や、事業の評価の場を持つなど、特定健診や特定保健指導が適切に実施されているか確認を行うこと。

【生活習慣病予防対策】

1 生活習慣病予防のためのポピュレーションアプローチの強化

- (1) 循環器疾患及びがんを予防する生活習慣の普及啓発
適正体重の維持、減塩、野菜摂取量の増加、健康に配慮した飲酒、身体活動量の増加、禁煙等、循環器疾患やがんを予防する生活習慣についての普及啓発や環境整備に引き続き取り組むこと。
- (2) 受動喫煙防止対策の推進と禁煙支援
 - ・ 若い世代から、喫煙による循環器疾患やがんへのリスクを含めた普及啓発を実施するとともに、受動喫煙防止の啓発及び対策強化に努めること。
 - ・ 禁煙支援マニュアルに基づいた禁煙の実行・継続につながる効果的な保健指導を実施すること。
- (3) データ利活用による効果的な保健事業の展開
がん登録データやKDBデータの分析・活用を更に進め、地域の特性を踏まえた保健事業等の効果的な実施に努めること。

2 生活習慣病の早期受診・早期治療に向けた普及啓発の強化

- (1) セルフチェック及び疾患の兆候に関する普及啓発
循環器疾患及びがんに係るセルフチェックや兆候について周知するとともに、気になる状態や症状が続く場合は、次の健診・検診を待たずに受診するよう周知を図ること。
- (2) 発症時の対応に関する普及啓発
早期治療により救命可能な疾患の初期症状と対応について住民に普及啓発を行うこと。
- (3) 性・年代に応じた健診・検診の普及啓発
特定健診や各種がん検診の必要性について、対象に応じた普及啓発を行うこと。